

愛知国際アリーナ (IG アリーナ) 利用に関するご案内



株式会社愛知国際アリーナ

目次

1. 施設概要・アクセス	2P
2. フロアマップ	3P
3. 利用区分	5P
4. メインアリーナご利用のながれ	6P
5. メインアリーナご利用詳細	7P
6. サブアリーナご利用のながれ	9P
7. サブアリーナご利用詳細	10P
8. 単独諸室ご利用のながれ	11P
9. 単独諸室ご利用詳細	12P
10. 施設利用料金表 一般利用	13P
11. 施設利用料金表 興行利用	14P
12. メインアリーナ附屬諸室利用料金	15P
13. 空調料金	20P
14. 設備・備品料金	21P
15. 利用における諸注意事項（利用の制限と承認を要する事項）	24P
16. 利用における諸注意事項（損害賠償と免責）	26P
17. 利用における諸注意事項（運営管理責任）	27P
18. 利用における諸注意事項（打ち合わせ・関係官公庁への届出等）	29P

1. 施設概要・アクセス

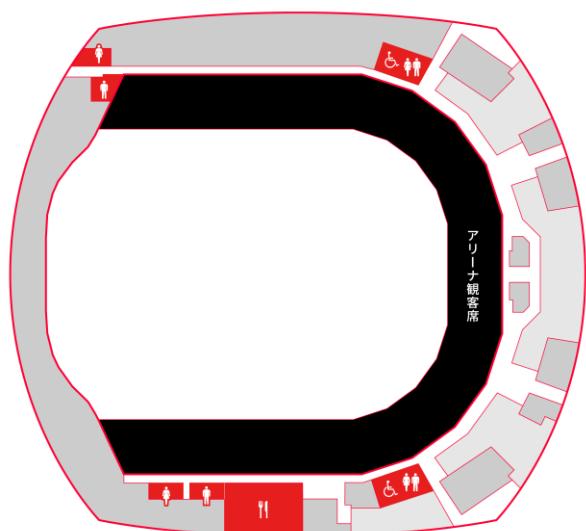
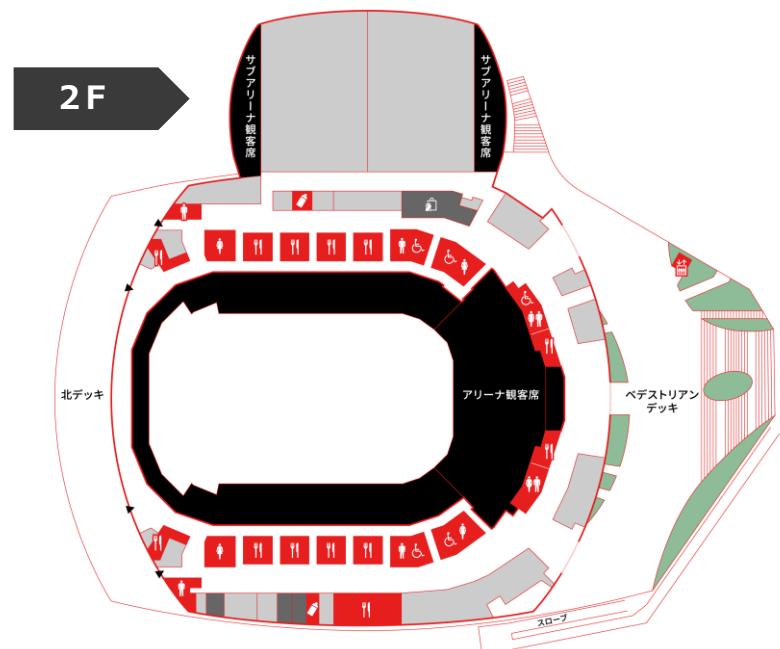
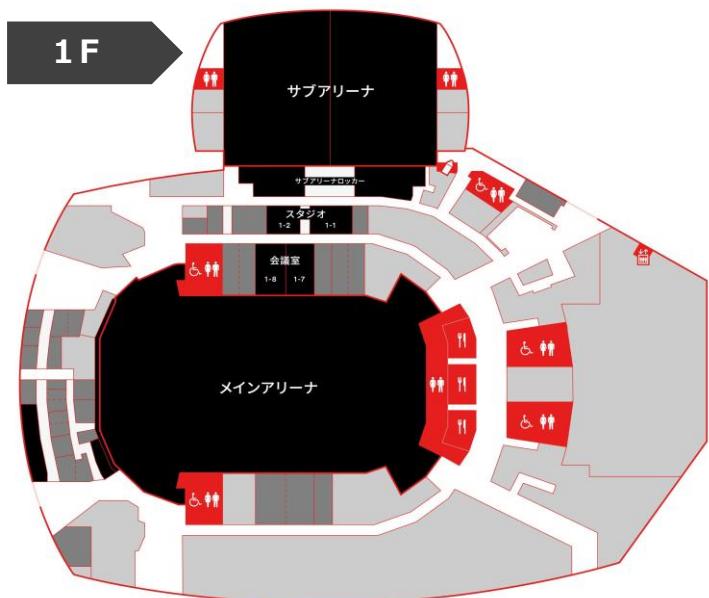
名称	愛知国際アリーナ (IG アリーナ)		
住所	愛知県名古屋市北区名城一丁目 2 番 22 号		
構造	鉄筋コンクリート造・鉄骨造		
階層	4 階 (地上 5 階建)		
延床面積	63,000 m ²		
施設構成	施設構成	競技面積	床仕様
	メインアリーナ	約 4,600 m ²	コンクリート床
	サブアリーナ	約 2,600 m ²	フローリング床
	スタジオ	80 m ² 104 m ²	ビニル床タイル張り
	会議室 (1-7、1-8)	120 m ² / 室	ビニル床タイル張り
所有者	愛知県		
管理運営	株式会社愛知国際アリーナ		



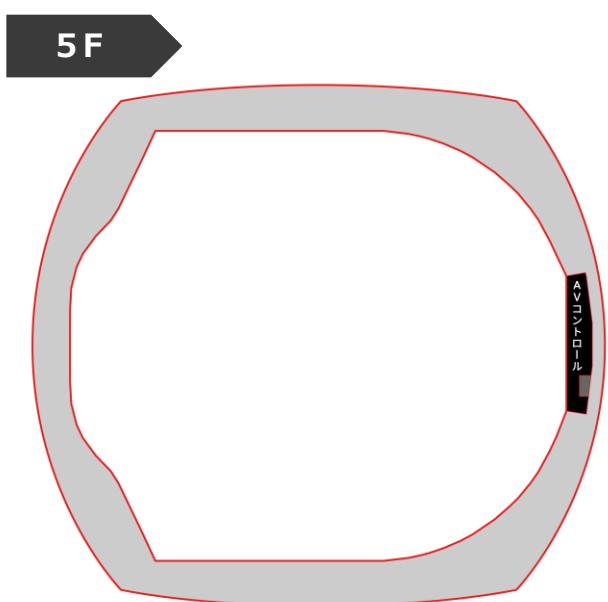
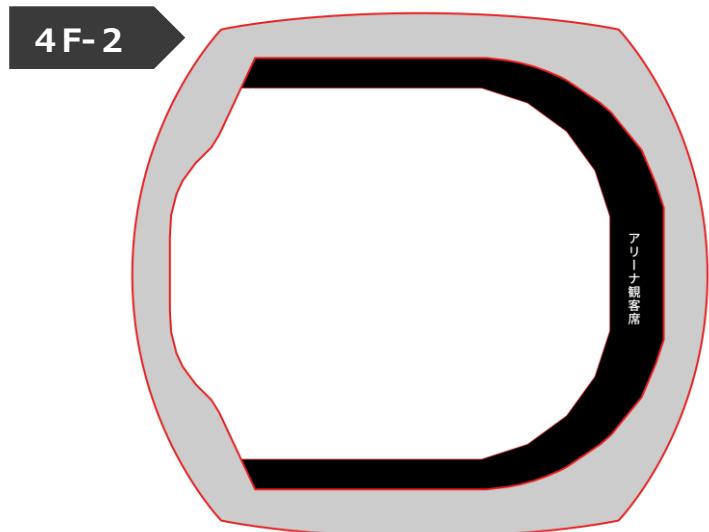
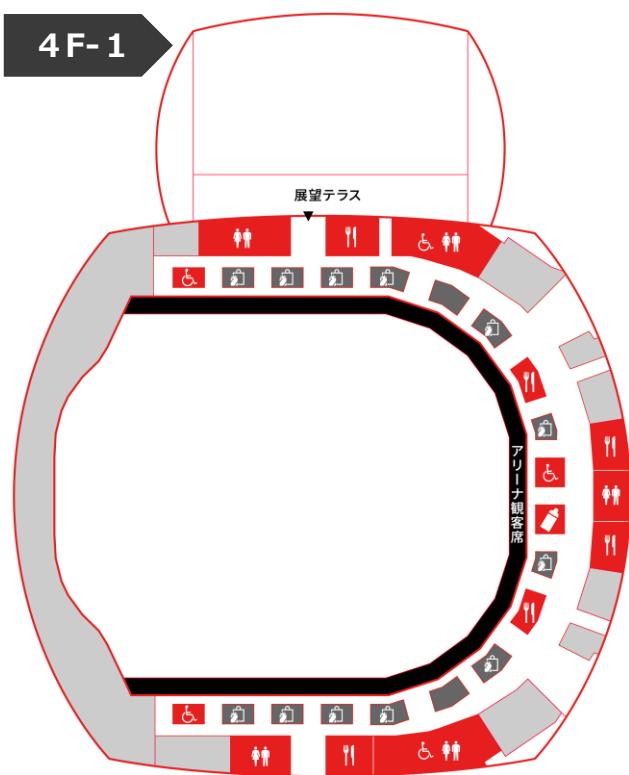
【公共交通機関】

名古屋市営地下鉄名城線「名城公園」駅出てすぐ
名古屋市営地下鉄名城線「名古屋城」駅徒歩11分
名古屋市営地下鉄鶴舞線「浄心」駅徒歩20分

2. フロアマップ



2. フロアマップ



3. 利用区分

【利用時間】

メインアリーナ	一般利用	基本利用時間 9:00 ~ 21:30
	興行利用	基本利用時間 7:00 ~ 24:00
サブアリーナ	一般利用	基本利用時間 【全 日】 9:00 ~ 21:30 【午 前】 9:00 ~ 12:00 【午後①】 12:00 ~ 15:00 【午後②】 15:00 ~ 18:00 【夜 間】 18:00 ~ 21:30
		興行利用 基本利用時間 7:00 ~ 24:00
単独諸室 (スタジオ・会議室)	一般利用	基本利用時間 9:00 ~ 21:30
	興行利用	基本利用時間 7:00 ~ 24:00

【利用区分の定義】

一般利用	営利を目的としないスポーツ、学校教育または社会教育を行うための利用 (例) スポーツ競技会、学校・教育関係行事、運動会、地域のクラブ活動等
興行利用	一般利用以外の全ての利用 (例) コンサートやプロスポーツなど、営利を目的とするイベント

- 利用区分によって利用料金、申込受付開始日、申込方法が異なります。
- 利用区分が判断できない場合は、当社まで直接お問い合わせください。
- 利用区分は、当社が最終判断します。

【申込受付開始日】※ 1 ※ 2

	一般利用	興行利用
メインアリーナ サブアリーナ	原則利用予定日 2か月前の月の1日	原則利用予定日の1年前
単独諸室 ※ 3	原則利用予定日 2か月前の月の1日	原則利用予定日 2か月前の月の1日

※ 1 国際競技大会等で、特に早期の予約が必要なご事情がある場合には別途ご相談ください。

※ 2 申込開始日は変更される場合があります。事前にホームページで最新の情報を確認してください。

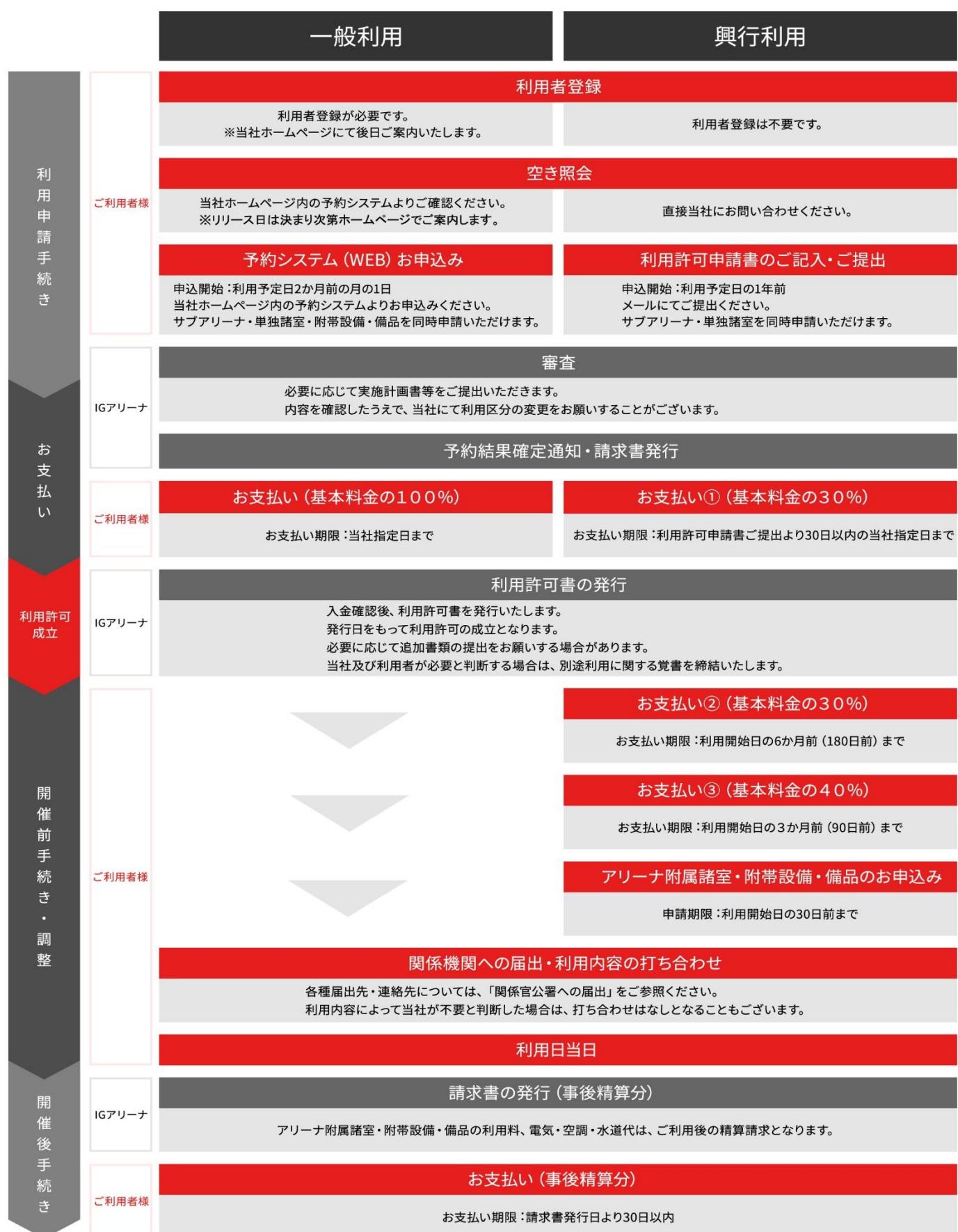
※ 3 単独諸室のみを利用する（メインアリーナ、サブアリーナを利用しない）場合の申込受付開始日

【利用料金の定義】

施設利用料金	基本料金と時間外料金の合算額
基本料金	施設利用料金表の基本料金に記載の料金
時間外料金 ※	施設の時間外利用時、施設利用料金表に記載の1時間単位で加算された料金

※ 基本利用時間との連続利用かつ、基本利用時間外でのご利用に限り適用可能です。

4. メインアリーナご利用の流れ



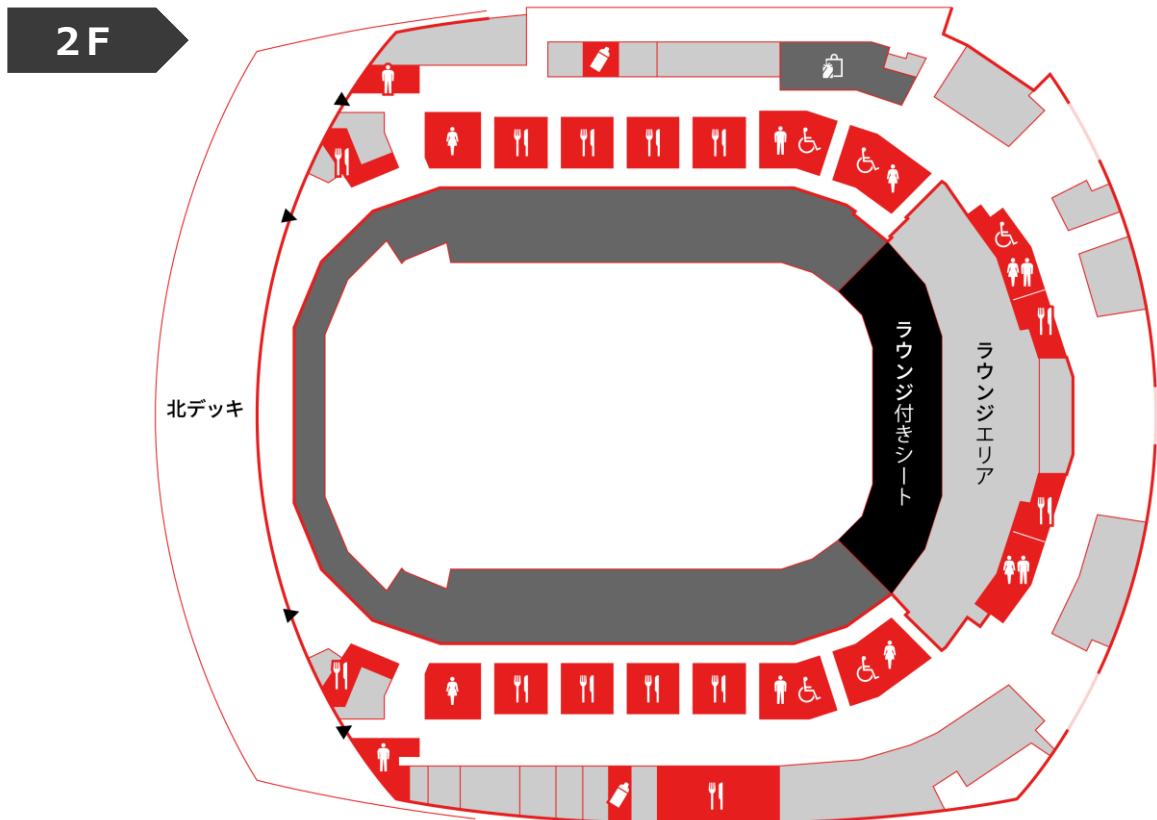
5. メインアリーナご利用詳細

【ご利用申請時の注意事項】

施設利用料金に含まれる利用範囲は、競技面、スタンド客席（3階部分を除く）です。

利用にあたっては、以下の点についてご了承、ご協力ををお願いいたします。

- 3階席は当社のスポンサーシートを設置します。
- 2階席の一部座席（下記ラウンジ付きシートエリア）については、当社にて企画席を設置する予定です。詳細は別途ご相談させていただきます。



【各種利用料のお支払い時期】

	一般利用時	興行利用時
基本料金	開催前	開催前
附帯設備・備品利用料金	開催後	開催後
時間外料金	開催後	開催後
電気・空調・水道利用料	開催後	開催後

【基本料金お支払い詳細】

基本料金は全額事前入金制です。当社指定の支払方法にてお支払いください。

(1) 一般利用

当社指定の期日までに、基本料金の100%を一括でお支払いいただきます。

5. メインアリーナご利用詳細

(2) 興行利用

お支払い期日	お支払い金額
利用許可申請書ご提出日から 30 日以内	基本料金の 30%
利用開始日 6 か月前（180 日前）まで	基本料金の 30%
利用開始日 3 か月前（90 日前）まで	基本料金の 40%

※ 1 興行利用の場合は、お支払い期日にかかわらず、基本料金全額を前倒しして一括、または二分割でもお支払いいただけます。

※ 2 興行利用において、利用許可申請書ご提出日が施設利用の 3 か月前（90 日前）以降となる場合は、利用許可申請書ご提出日から原則 30 日以内に基本料金の 100%をお支払いいただきます。

【キャンセル料】

利用料金のお支払い後に利用申請者の都合でキャンセルを行った場合、キャンセル料が発生いたします。

以下に定めたキャンセル料を請求いたしますので、ご了承ください。

期日	キャンセル料
利用料金お支払い後から利用開始日 6 か月前（180 日前）の前日まで	基本料金の 30%
利用開始日 6 か月前（180 日前）から 3 か月前（90 日）の前日まで	基本料金の 60%
利用開始日 3 か月前（90 日前）以降	基本料金の 100%

※ 1 利用料金お支払い前（興行利用時は 1 回目のお支払いの前）の場合、キャンセル料は発生しません。

※ 2 利用開始日 3 か月前（90 日前）以降の利用申請の場合、基本料金の 100%のキャンセル料をいただきます。

※ 3 各種手続きが期日までに行われなかった場合は、ご予約のキャンセルとみなします。それまでに納付された料金は、キャンセル料として返金は行いません。

【アリーナ附属諸室・附帯設備・備品のご利用】

(1) 一般利用

メインアリーナの利用申請と同時に申請をしてください。

(2) 興行利用

利用開始日の 30 日前までに利用申請をしてください。

上記の期日を経過した後に追加や取消、変更を行う場合は、直ちに当社までご連絡ください。

【事後精算分のお支払い】

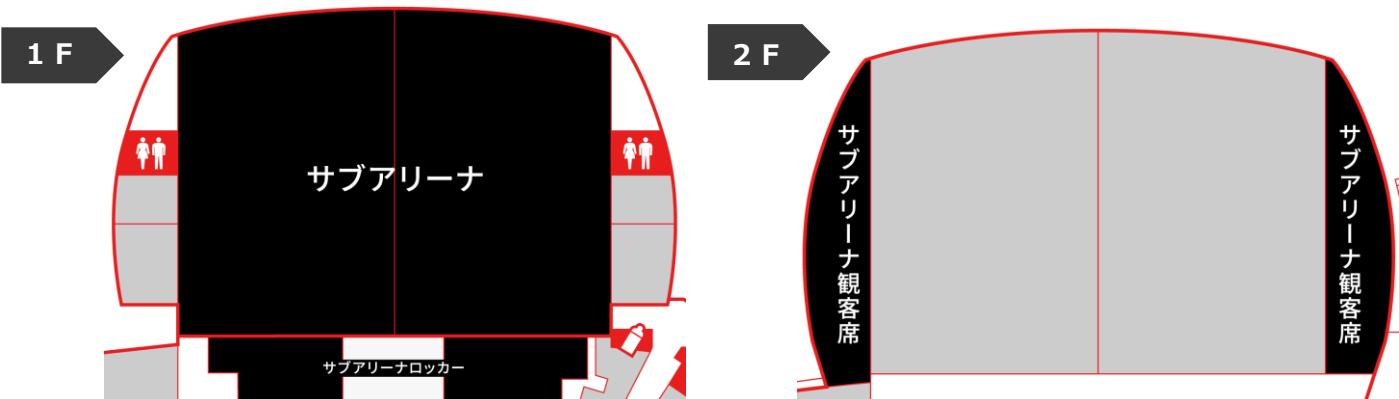
以下の料金は利用後に精算払いとさせていただきます。請求書発行日から 30 日以内にお支払いください。

- 施設の時間外料金
 - メインアリーナ附属諸室・附帯設備・備品利用料金
 - 電気・空調・水道利用料
 - 利用当日、施設および附帯設備・備品・諸室等の追加利用が生じた場合の利用料金
- ※ その他、当施設設備の設置およびオペレーション費用、日常清掃の仕様範囲以外の清掃、ごみ処理費が発生した際も請求させていただく場合があります。

6. サブアリーナご利用のながれ



一般利用		興行利用	
利用者登録		利用者登録	
利用者登録が必要です。 ※当社ホームページにて後日ご案内いたします。		利用者登録は不要です。	
ご利用者様	空き照会	空き照会	直接当社にお問い合わせください。
当社ホームページ内の予約システムよりご確認ください。 ※リリース日は決まり次第ホームページでご案内します。		申込開始：利用予定日2か月前の月の1日 当社ホームページ内の予約システムよりお申込みください。 単独諸室・附帯設備・備品を同時申請いただけます。	
IGアリーナ	WEBお申込み	WEBお申込み	利用許可申請書のご記入・ご提出
ご利用者様	申込開始：利用予定日1年前 メールにてご提出ください。 単独諸室・附帯設備・備品を同時申請いただけます。	審査	審査
必要に応じて実施計画書等をご提出いただきます。 内容を確認したうえで、当社にて利用区分の変更をお願いすることがございます。		必要に応じて実施計画書等をご提出いただきます。 内容を確認したうえで、当社にて利用区分の変更をお願いすることがございます。	
予約結果確定通知・請求書発行		予約結果確定通知・請求書発行	
ご利用者様	お支払い (施設・付帯設備・備品利用料金の100%)	お支払い (施設・付帯設備・備品利用料金の100%)	お支払い (施設・付帯設備・備品利用料金の100%)
	お支払い期限：当社指定日まで		お支払い期限：利用許可申請書ご提出より30日以内の当社指定日まで
IGアリーナ	利用許可書の発行	利用許可書の発行	利用許可書の発行
ご利用者様	入金確認後、利用許可書を発行いたします。 発行日をもって利用許可の成立となります。 必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。 当社及び利用者が必要と判断する場合は、別途利用に関する覚書を締結いたします。	入金確認後、利用許可書を発行いたします。 発行日をもって利用許可の成立となります。 必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。 当社及び利用者が必要と判断する場合は、別途利用に関する覚書を締結いたします。	入金確認後、利用許可書を発行いたします。 発行日をもって利用許可の成立となります。 必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。 当社及び利用者が必要と判断する場合は、別途利用に関する覚書を締結いたします。
ご利用者様	関係機関への届出・利用内容の打ち合わせ	関係機関への届出・利用内容の打ち合わせ	関係機関への届出・利用内容の打ち合わせ
	各種届出先・連絡先については、「関係官公署への届出」をご参照ください。 利用内容によって当社が不要と判断した場合は、打ち合わせはなしとなることもあります。	各種届出先・連絡先については、「関係官公署への届出」をご参照ください。 利用内容によって当社が不要と判断した場合は、打ち合わせはなしとなることもあります。	各種届出先・連絡先については、「関係官公署への届出」をご参照ください。 利用内容によって当社が不要と判断した場合は、打ち合わせはなしとなることもあります。
利用日当日		利用日当日	
IGアリーナ	請求書の発行 (事後精算分)	請求書の発行 (事後精算分)	請求書の発行 (事後精算分)
ご利用者様	原則ございません。	原則ございません。	原則ございません。
	電気・空調・水道料金は、ご利用後の精算請求となります。	電気・空調・水道料金は、ご利用後の精算請求となります。	電気・空調・水道料金は、ご利用後の精算請求となります。
ご利用者様	お支払い (事後精算分)	お支払い (事後精算分)	お支払い (事後精算分)
	原則ございません。	原則ございません。	原則ございません。
	お支払い期限：請求書発行日より30日以内	お支払い期限：請求書発行日より30日以内	お支払い期限：請求書発行日より30日以内



7. サブアリーナご利用詳細

【利用申請時の注意事項】

利用料金に含まれる利用範囲は、サブアリーナ競技面とスタンド客席です。

サブアリーナを利用する場合は、サブアリーナ附属のロッカールームとシャワールームをご利用いただけます。

なお、関係者駐車場を利用したい場合は、当社までご相談ください。

【お支払い詳細】

予約確定結果通知後、当社が指定する期日までに、施設利用料金と附帯設備・備品利用料金を一括でお支払いください。

	一般利用時	興行利用時
施設利用料金	開催前	開催前
附帯設備・備品利用料金	開催前	開催前
電気・空調・水道利用料	なし	開催後

【キャンセル料】

利用料金のお支払い後に利用申請者の都合でキャンセルを行った場合、キャンセル料（施設・附帯設備・備品利用料金の100%）が発生いたします。

一度お支払いいただいた利用料金は返金いたしませんのでご注意ください。

※ 利用料金お支払い前の場合、キャンセル料は発生しません。

【単独諸室・附帯設備・備品の利用】

単独諸室・附帯設備・備品を利用する場合は、サブアリーナの利用申請と同時に申請してください。

利用日当日に施設、附帯設備・備品等の追加利用が発生する場合、受付場所にて追加料金をお支払いいただいた上で利用してください。

※1 他の利用者との調整状況等により、お断りする場合もございます。ご承知おきください。

※2 利用申請できる諸室は、メインアリーナに附属していない諸室（単独諸室）のみです。

【事後精算分のお支払い】

(1) 一般利用

電気・空調・水道利用料は施設利用料金に含まれるため、利用後の請求はございません。

(2) 興行利用

電気・空調・水道利用料は、利用後に精算払いとします。

請求書発行日から30日以内にお支払いください。

※ その他、当施設設備の設置およびオペレーション費用、日常清掃の仕様範囲以外の清掃、ごみ処理費が発生した際も請求させていただく場合があります。

8. 単独諸室（スタジオ、会議室 1-7・1-8）ご利用の流れ



9. 単独諸室（スタジオ、会議室 1-7・1-8）ご利用詳細

単独諸室とは、メインアリーナに附属していない諸室を指します。

- 「スタジオ」は鏡があり、ダンス教室等でご利用いただけます。
- 「会議室（1-7・1-8）」はスポーツ教室、ウォーミングアップ、セミナー等でご利用いただけます。

また、単独諸室を利用する場合は、サブアリーナ附属のロッカールームとシャワールームをご利用いただけます。

なお、関係者駐車場を利用したい場合は、当社までご相談ください。

【お支払い時期】

予約確定結果通知後、当社が指定する期日までに、施設利用料金と附帯設備・備品利用料金を一括でお支払いください。

	一般利用時	興行利用時
施設利用料金	開催前	開催前
附帯設備・備品料金	開催前	開催前
電気・空調・水道利用料	なし	なし

【キャンセル料】

利用料金お支払い後、利用申請者の都合でキャンセルを行った場合、キャンセル料（利用料金の100%）が発生いたします。

一度お支払いいただいた利用料金は返金いたしませんので、ご注意ください。

※ 利用料金お支払い前の場合、キャンセル料は発生しません。

【附帯設備・備品の利用】

附帯設備・備品をご利用の場合は、単独諸室の利用申請と同時に申請してください。

利用日当日に施設、附帯設備・備品等の追加利用が発生する場合、受付場所にて追加料金をお支払いいただいた上でご利用ください。

なお、他の利用者との調整状況等により、お断りする場合もございますので、ご承知おきください。

【事後精算分のお支払い】

原則、利用後の精算払いはございません。

※ 当施設設備の設置およびオペレーション費用、日常清掃の仕様範囲以外の清掃、ごみ処理費が発生した際は請求させていただく場合があります。

10. 施設利用料金表 一般利用

メインアリーナ施設利用料金

単位：円（税込）

利用単位	平日	土日祝
基本料金	9~21 時半	825,000
時間外料金	1 時間につき	132,000

※ 電気・空調・水道利用料は、別途料金を徴収

※ 平日利用料金と土日祝利用料金は午前 0 時をもって切り替わります。

※ 施設の利用期間や、利用内容によっては割引制度がございます。詳しくは当社までお問い合わせください。（割引条件に該当する場合、申請者からの申し出の有無に関わらず割引が適用されます。）

サブアリーナ施設利用料金

単位：円（税込）

利用単位	料金
全部利用	午前（9~12 時） 16,800
	午後一（12~15 時） 16,800
	午後二（15~18 時） 16,800
	夜間（18~21 時半） 19,600
	全日（9~21 時半） 68,000
	時間外料金 1 時間につき 11,200
2 分の 1 利用	午前（9~12 時） 8,400
	午後一（12~15 時） 8,400
	午後二（15~18 時） 8,400
	夜間（18~21 時半） 9,800
	全日（9~21 時半） 34,000
	時間外料金 1 時間につき 5,600
4 分の 1 利用	午前（9~12 時） 4,200
	午後一（12~15 時） 4,200
	午後二（15~18 時） 4,200
	夜間（18~21 時半） 4,900
	全日（9~21 時半） 17,000
	時間外料金 1 時間につき 2,800

※ 電気・空調・水道利用料を含む

※ 平日利用料金と土日祝利用料金は午前 0 時をもって切り替わります。

※ 施設の利用期間や、利用内容によっては割引制度がございます。詳しくは当社までお問い合わせください。（割引条件に該当する場合、申請者からの申し出の有無に関わらず割引が適用されます。）

単独諸室施設利用料金

単位：円（税込）

利用単位	料金	備考
スタジオ 1-1	900	
スタジオ 1-2	900	
会議室 1-7	900	連結利用可
会議室 1-8	900	連結利用可

※ 電気・空調・水道利用料を含む

11. 施設利用料金表 興行利用

メインアリーナ施設利用料金

単位：円（税込）

利用単位	平日	土日祝
基本料金	7～24 時	8,800,000
時間外料金	1 時間につき	605,000

- ※ 電気・空調・水道利用料は別途料金を徴収
- ※ 平日利用料金と土日祝利用料金は午前 0 時をもって切り替わります。
- ※ 施設の利用期間や、利用内容によっては割引制度がございます。詳しくは当社までお問い合わせください。（割引条件に該当する場合、申請者からの申し出の有無に関わらず割引が適用されます。）

サブアリーナ施設利用料金

単位：円（税込）

利用単位	平日	土日祝
全部利用	基本料金	7～24 時
	時間外料金	1 時間につき
2 分の 1 利用	基本料金	7～24 時
	時間外料金	1 時間につき

- ※ 興行利用では 4 分の 1 利用はございません。
- ※ 電気・空調・水道利用料は別途料金を徴収
- ※ 平日利用料金と土日祝利用料金は午前 0 時をもって切り替わります。
- ※ 施設の利用期間や、利用内容によっては割引制度がございます。詳しくは当社までお問い合わせください。（割引条件に該当する場合、申請者からの申し出の有無に関わらず割引が適用されます。）

単独諸室施設利用料金

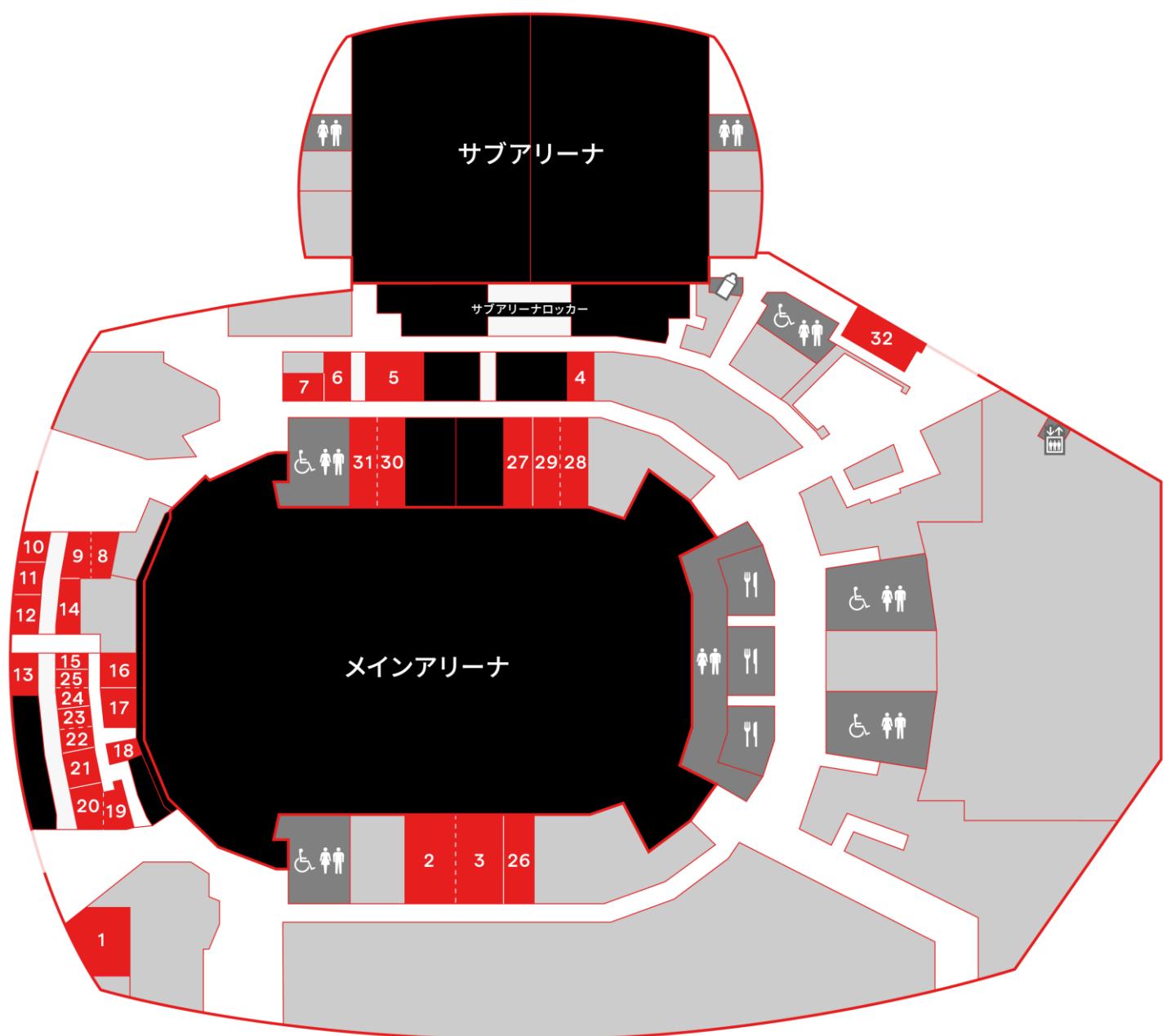
単位：円（税込）

利用単位	料金	備考
スタジオ 1-1	1,320	
スタジオ 1-2	1,320	
会議室 1-7	1,320	連結利用可
会議室 1-8	1,320	連結利用可

- ※ 電気・空調・水道利用料を含む

12. メインアリーナ附属諸室 利用料金 1F

メインアリーナ附属諸室はメインアリーナご利用時のみ申請可能です。



単位：円（税込）

	名称	面積	利用単位	利用料金		備考
				一般利用	興行利用	
1	会議室 1-1	104 m ²	1 日	30,000	45,100	
2	会議室 1-3	121 m ²	1 日	20,000	29,700	連結利用可
3	会議室 1-4	120 m ²	1 日	20,000	29,700	連結利用可
4	会議室 1-6	37 m ²	1 日	10,000	15,400	
5	会議室 1-9	83 m ²	1 日	30,000	45,100	分割利用可
6	会議室 1-11	38 m ²	1 日	10,000	15,400	
7	会議室 1-12	31 m ²	1 日	10,000	15,400	

※ 電気・空調・水道利用料を含む

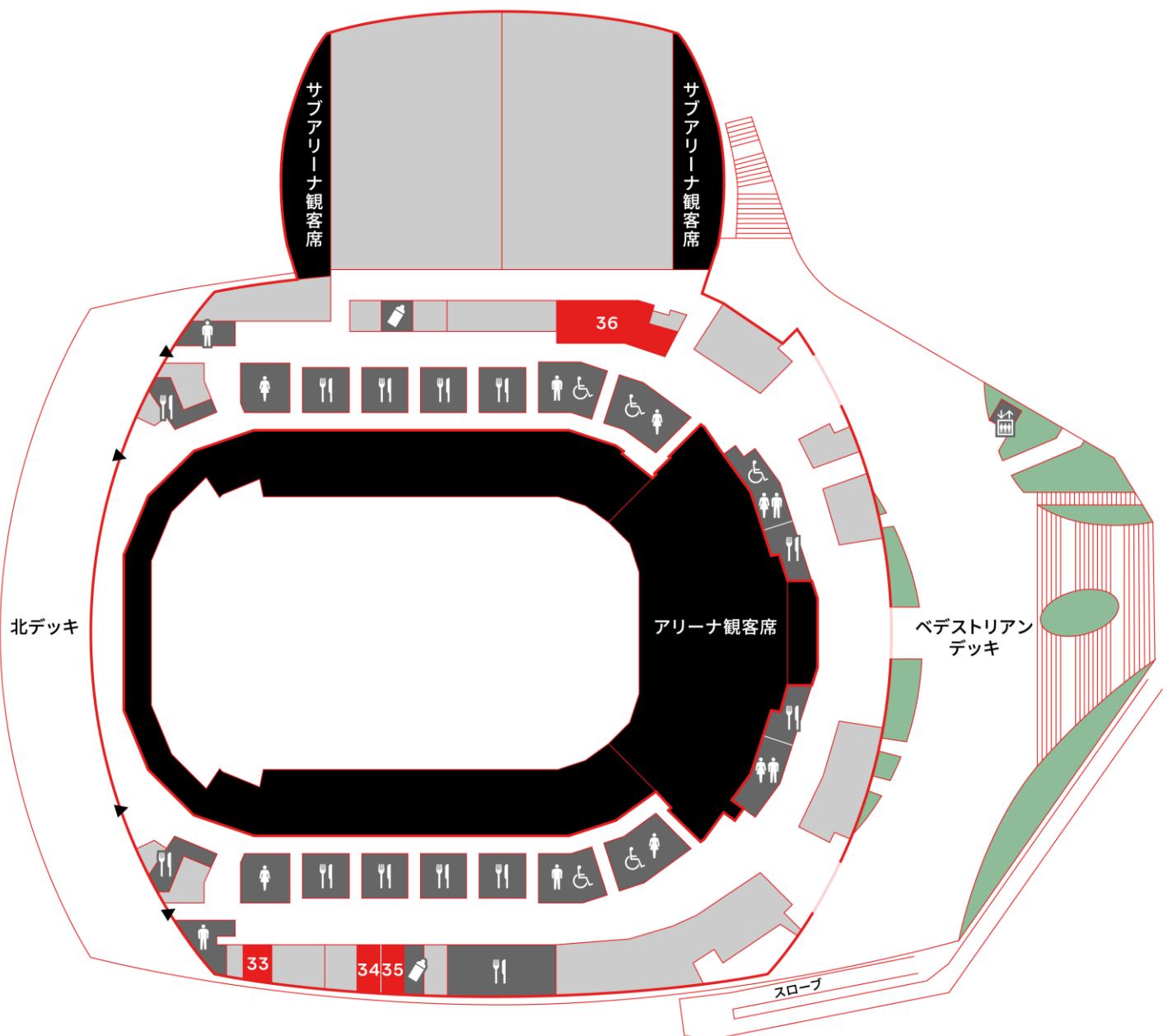
12. メインアリーナ附属諸室 利用料金 1F

単位：円（税込）

No.	名称	面積	利用単位	利用料金		備考
				一般利用	興行利用	
8	会議室 1-13	33 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
9	会議室 1-14	36 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
10	会議室 1-15	24 m ²	1 日	10,000	15,400	
11	会議室 1-16	26 m ²	1 日	10,000	15,400	
12	会議室 1-17	32 m ²	1 日	10,000	15,400	
13	会議室 1-18	33 m ²	1 日	10,000	15,400	
14	パントリー	36 m ²	1 日	20,000	29,700	
15	ランドリー	15 m ²	1 日	5,000	7,700	
16	楽屋 1-1	36 m ²	1 日	25,000	37,400	
17	楽屋 1-2	38 m ²	1 日	25,000	37,400	
18	楽屋 1-3	17 m ²	1 日	10,000	15,400	
19	楽屋 1-4	29 m ²	1 日	15,000	22,000	連結利用可
20	楽屋 1-5	38 m ²	1 日	25,000	37,400	連結利用可
21	楽屋 1-6	34 m ²	1 日	25,000	37,400	
22	楽屋 1-7	21 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
23	楽屋 1-8	20 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
24	楽屋 1-9	19 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
25	楽屋 1-10	18 m ²	1 日	10,000	15,400	連結利用可
26	ドーピングコントロール室 1-1	45 m ²	1 日	40,000	60,500	
27	ドーピングコントロール室 1-2	47 m ²	1 日	40,000	60,500	
28	ロッカーリ 1-1	70 m ²	1 日	30,000	45,100	連結利用可
29	ロッカーリ 1-2	65 m ²	1 日	30,000	45,100	連結利用可
30	ロッカーリ 1-3	70 m ²	1 日	30,000	45,100	連結利用可
31	ロッカーリ 1-4	65 m ²	1 日	30,000	45,100	連結利用可
32	チケット売り場	43 m ²	1 日	20,000	29,700	

※ 電気・空調・水道利用料を含む

12. メインアリーナ附屬諸室 利用料金 2F

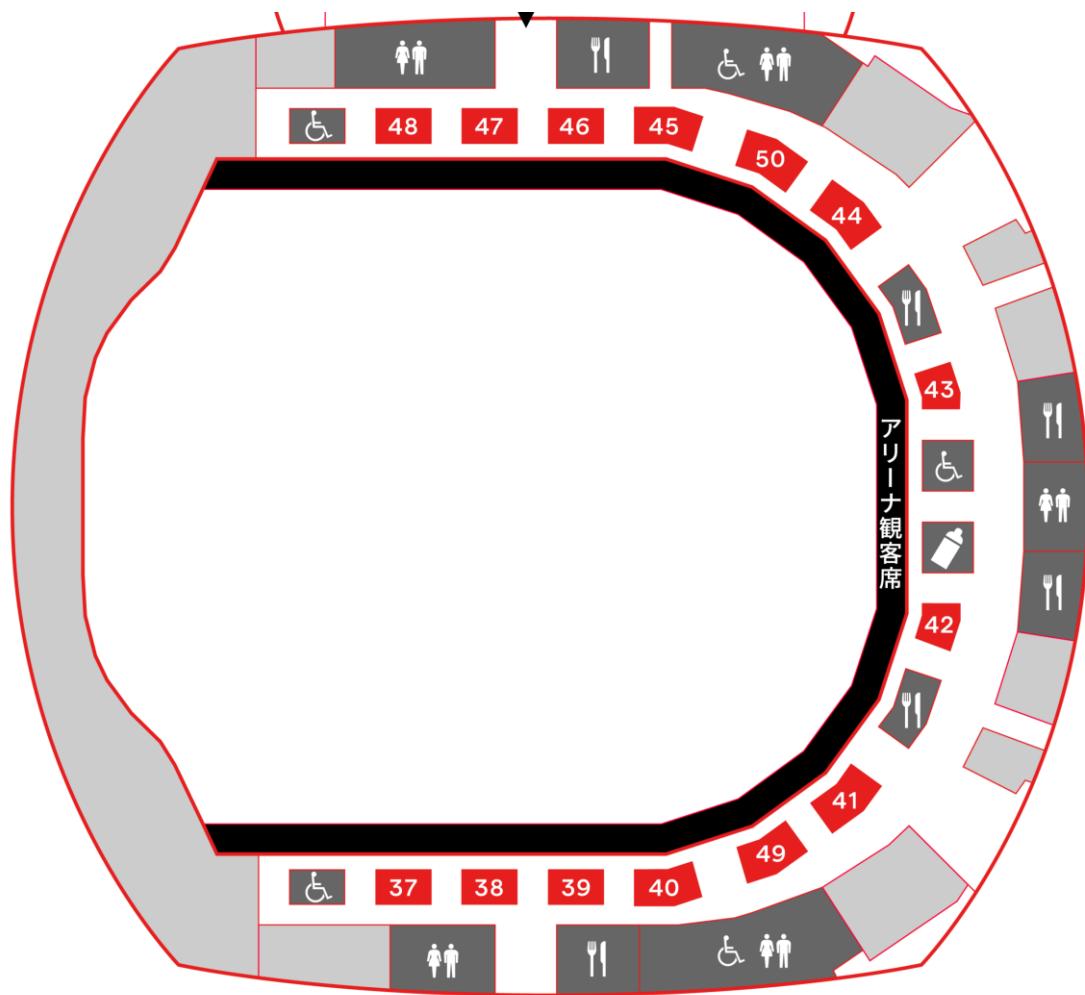


単位：円（税込）

No.	名称	面積	利用単位	利用料金		備考
				一般利用	興行利用	
33	会議室 2-1	23 m ²	1 日	10,000	15,400	
34	会議室 2-2	36 m ²	1 日	10,000	15,400	
35	救護室 2-1	35 m ²	1 日	10,000	15,400	
36	店舗 2-9	151 m ²	1 日	20,000	29,700	

※ 電気・空調・水道利用料を含む

12. メインアリーナ附属諸室 利用料金 4F

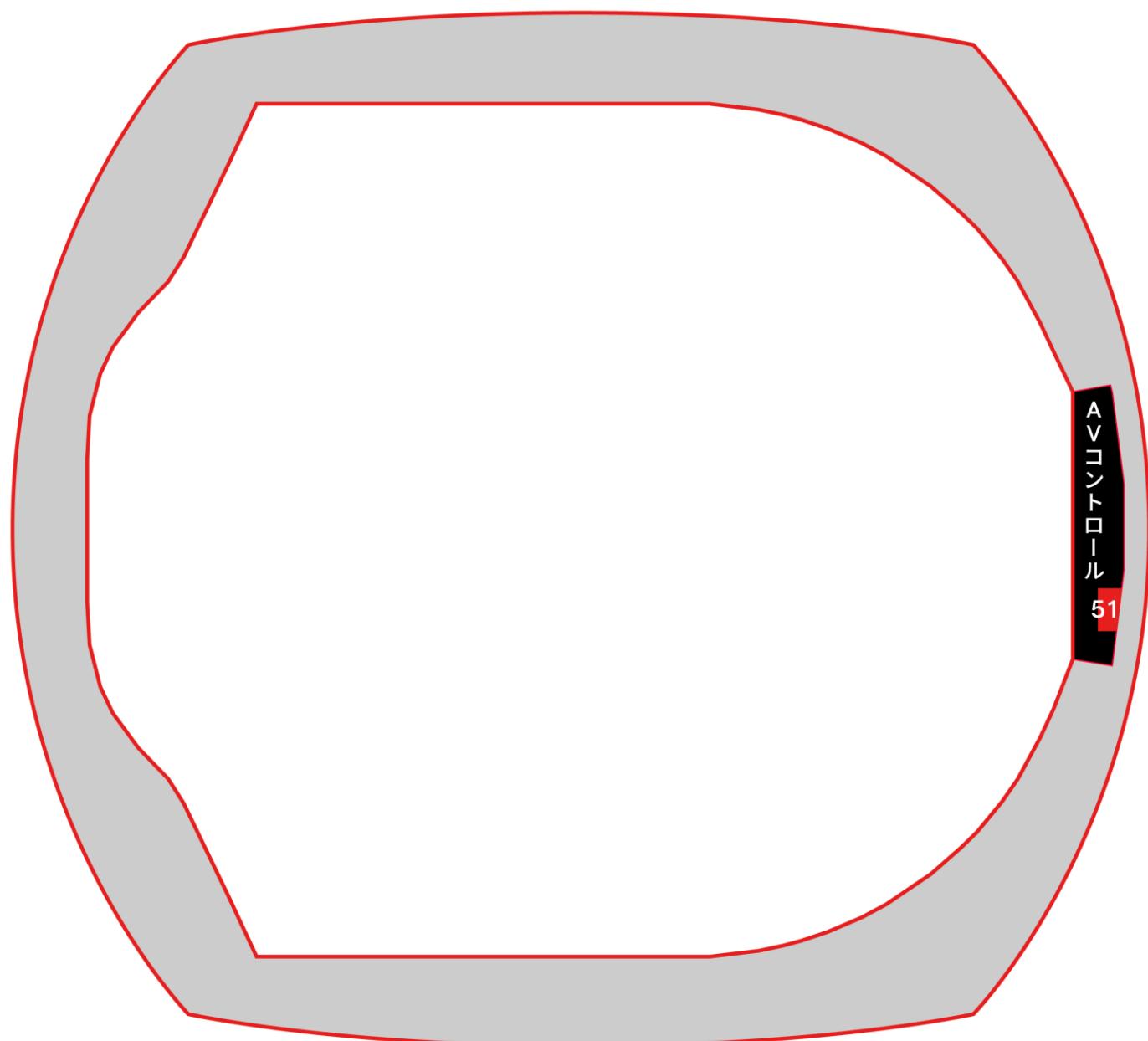


単位：円（税込）

No.	名称	面積	利用単位	利用料金		備考
				一般利用	興行利用	
37	店舗 4-1	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
38	店舗 4-2	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
39	店舗 4-3	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
40	店舗 4-5	38 m ²	1 日	5,000	7,700	
41	店舗 4-6	39 m ²	1 日	5,000	7,700	
42	店舗 4-8	26 m ²	1 日	5,000	7,700	
43	店舗 4-11	26 m ²	1 日	5,000	7,700	
44	店舗 4-13	39 m ²	1 日	5,000	7,700	
45	店舗 4-14	39 m ²	1 日	5,000	7,700	
46	店舗 4-16	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
47	店舗 4-17	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
48	店舗 4-18	32 m ²	1 日	5,000	7,700	
49	会議室 4-1	38 m ²	1 日	10,000	15,400	
50	救護室 4-1	38 m ²	1 日	10,000	15,400	

※ 電気・空調・水道利用料を含む

12. メインアリーナ附屬諸室 利用料金 5F



単位：円（税込）

No.	名称	面積	利用単位	利用料金		備考
				一般利用	興行利用	
51	コントロールルーム 5-2	13 m ²	1日	5,000	7,700	

※ 電気・空調・水道利用料を含む

13. 空調料金

単位：円（税込）

施設名称	単位	料金		備考
		一般利用	興行利用	
メインアリーナ	1 時間	66,000	66,000	
サブアリーナ	全面利用	1 時間	施設利用料に含む	19,800
	2 分 1 の利用	1 時間	施設利用料に含む	9,900
	4 分 1 の利用	1 時間	施設利用料に含む	—

※ メインアリーナの一般利用時は、利用状況（動員人数 3,000 人以下の場合 等）によって施設利用料金に含む場合があります。

14. 設備・備品料金

メインアリーナ附属設備

単位：円（税込）

名称	単位	利用料金		備考
		一般利用	興行利用	
センターハング	1日	220,000	385,000	
リボンビジョン	1日	110,000	165,000	
ムービングライト	1日	55,000	110,000	
可動席	北面	1日	77,000	198,000 最大 1,496 席 ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
	東面	1日	55,000	154,000 最大 1,117 席 ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
	西面	1日	55,000	154,000 最大 1,117 席 ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
	南面	1日	33,000	99,000 最大 744 席 ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
天井フック	1~5t	1日	22,000	55,000 1t 未満は無料
	5~10t	1日	44,000	110,000
	10~30t	1日	88,000	220,000
	30~40t	1日	132,000	330,000
	40~50t	1日	176,000	440,000
	50~60t	1日	220,000	550,000
	60~70t	1日	264,000	660,000
	70~80t	1日	308,000	770,000
	80~90t	1日	352,000	880,000
	90~100t	1日	396,000	990,000
	100t 以上	1日	440,000	1,100,000
常設音響装置		1日	88,000	220,000
仮設スポーツ床		m ² /1日	88	220 ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く

14. 設備・備品料金

スポーツ備品

単位：円（税込）

名称	単位	利用料金		備考
		一般利用	興行利用	
バスケットボール	ゴール一式	1 日	3,300	4,950 ・ゴール（1対） ・ショットクロック
	大会一式	1 日	3,300	4,950 ・ファール回数表示器 ・オルタネイティング・ポゼッション表示器 ・大音量ブザー ・個人反則数表示板
バレーボール	支柱、ネット	1 日	2,200	3,300 ※1コート分
	審判台	1 日	1,100	1,650 ※1台
	タラフレックスシート	1 日	44,000	66,000 ※設置費用は除く
	大会一式	1 日	550	880 ・選手交代表示板 ・線審フラッグ ・警告カード
バスケットボール バレー、ボール共通	電光得点表示装置	1 日	13,200	19,800 プロ仕様
	電光得点板	1 日	13,200	19,800 大会仕様
	得点板	1 日	550	880 一般用
フットサル	ゴール・ネット	1 日	2,200	3,300 ※1対
	壁面パッド	1 日	3,300	4,950 ※1対
バドミントン	支柱・ネット	1 日	550	880 ※1コート分
	得点板	1 日	330	550 ※1台分
卓球	卓球台・ネット	1 日	550	880 ※1台分
	得点板・スタンド	1 日	330	550 ※1台分
	防球フェンス	1 日	110	165 ※1台分
卓球 バドミントン共通	審判台・審判用ブース	1 日	330	550 ※1台分

14. 設備・備品料金

その他附属備品

単位：円（税込）

項目	単位	利用料金		備考
		一般利用	興行利用	
養生シート	1 日	2,640	4,400	・サブアリーナ用 ・W1.3m×L30.8m ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
	1 日	2,310	3,850	・メインアリーナ用 ・W1.3m×L26m ※本番日のみ料金徴収 ※設置費用は除く
可搬型ピンスポット	1 日	11,000	16,500	
プロジェクター	1 日	66,000	99,000	
スクリーン	1 日	13,200	22,000	※設置費用は除く
移動式ステージ（大）	1 日	1,320	2,200	※天板（W2440×D1220）1枚
移動式ステージ（小）	1 日	1,320	2,200	1台当たり W2000×D1000
スタッキングチェア	1 日	66	110	W460×D450×H750（本体 W450）
式典来賓用椅子	1 日	132	220	
折りたたみパーテーション	1 日	330	550	
折りたたみ長机	1 日	132	220	W1800×D600×H700
ポスター standpoint	1 日	660	1,100	
パンフレット standpoint	1 日	660	1,100	
屋外用テント	1 日	11,000	16,500	2K×3K ※設置費用は除く
ベルトパーテーション	1 日	132	220	
プラスチックフェンス	1 日	220	330	W1500×D450×H1100
フォークリフト	1 日	13,200	22,000	※有資格者のみ使用可・墜落制止用器具
リフター	1 日	2,200	3,300	
パレットジャッキ	1 日	1,100	1,650	
高所作業台	1 日	11,000	16,500	最大地上高：8.9m ※有資格者のみ使用可・墜落制止用器具
高所作業車	1 日	13,200	22,000	最大地上高：8m ※有資格者のみ使用可・墜落制止用器具
可搬式音響装置	1 日	22,000	33,000	※設置費用及びオペレーション費用を除く
ハンドマイク	1 日	2,200	3,300	
中継設備	1 日	88,000	132,000	※管理費用及びオペレーション費用を除く
コインロッカー	1 日	100		※サブアリーナ・単独諸室利用時に限る ※当日精算

15. 利用における諸注意事項（利用の制限と承認を要する事項）

【利用の許可】

- ・ 利用許可は、利用申請者へ利用許可書の発行をもって行います。
- ・ 施設利用時には、利用許可書をご持参ください。
- ・ 利用許可書は、いかなる理由があろうとも、他人への譲渡は禁止いたします。

【利用の制限】

当社が次の事項に該当すると認めた場合、利用をお断りいたします。

- ・ 当施設の設置目的「スポーツの振興を図るため、スポーツ競技会その他の催し物を開催する者およびスポーツを行う者にメインアリーナ、サブアリーナ、その他の施設を利用させる。」に反すると認められるとき。
- ・ 法律、条例、利用規約等（利用者が遵守しなければならない当施設の利用に関する規程、規則および合意等）に反するとき。
- ・ 公の秩序または善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- ・ 当施設または設備・備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・ 本邦外出身者に対するものを含め、不当な差別的言動が行われるおそれがあると認められるとき。
- ・ 当社の指定した期日（当社により期日を変更した場合は、変更後の日）までに利用料金の支払いの見込みがないとき。
- ・ 施設を利用しようとする者またはその代理者が暴力、不法行為を行うおそれがある組織あるいはその構成員その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）であることが認められるとき。
- ・ 反社会的勢力を誇示するためまたはこれらの資金源とするためなど反社会的勢力を援助・助長する利用目的であると認められるとき。
- ・ 催事の内容等により当社もしくは利用者と第三者との間に紛争を生じさせるおそれがあると認められるとき。
- ・ その他当施設の管理運営上支障がある、または不適当であると認められるとき。

【利用許可の取り消し】

次の事項のいずれかに該当する場合は、当社は利用許可を取り消させていただきます。

利用許可を取り消した場合は、催事の事前、最中にかかわらず利用を中止していただきます。

- ・ 利用許可後に利用の上記【利用の制限】事項に該当すると認められるとき。
- ・ 当社の指定した期日（期日を変更した場合は、変更後の日）までに利用料金の支払いがなかつたとき。
- ・ 利用許可申請書等に虚偽の記載があったとき、または許可した利用の目的および内容と異なる利用をするとき。
- ・ 当社や関係官公署への届出を怠ったとき、許可を得ていない計画・行為があったとき、または当社の指示に従わないとき。
- ・ 不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、争乱、暴動、疾病、法令等の改正もしくは制定、その他当社または利用者のいずれの責めにも帰することのできない自然的または人為的な現象等）により、当施設の利用ができないと当社が判断したとき。
- ・ 国または愛知県等行政による営業の自粛要請等により当施設の利用ができなくなったとき。
- ・ 当施設の利用権の全部または一部を第三者に譲渡し、または転貸したとき。
- ・ 管理の都合上やむを得ない事由が発生したとき。
- ・ その他当社が不適当であると認めたとき。

15. 利用における諸注意事項（利用の制限と承認を要する事項）

【利用上の禁止事項】

当施設は次の行為を原則として禁止いたします。

- ・ ゴミを投棄するなど、不衛生な状態にする行為。
- ・ 騒音・振動・異臭を発するなど近隣の迷惑となる行為。
- ・ 当施設およびその付属物を損壊あるいは汚損、滅失すること。当施設の設備・備品を外部へ持ち出すこと。
- ・ 当施設内へのペット等の持ち込み（ただし介助犬・聴導犬・盲導犬、その他当社が認める場合は除く）。
- ・ 当施設付近での自転車、バイク、自動車等の路上駐車。
- ・ 当施設の他の興行、利用者、当社の許可を得て当施設内で営業を行う者または当社従業員等を妨害、干渉する行為または不都合を生じさせる行為。
- ・ 当施設内の指定エリア以外での飲食および喫煙。
- ・ 当施設への反社会的勢力の入場。
- ・ 当社が当施設の諸設備の維持または保全のために禁止する事項。

※1 所轄する官公庁の許可を受けたと証明できる場合や、当施設が特別に承認した場合は、この限りではありません。

※2 上記を遵守いただけず、主催者ならびに来場者に損害がでた場合、当社は賠償責任を一切負いません。

【利用内容の変更・中止】

- ・ 申込内容を変更する場合は、利用開始日の30日前までに当社指定の方法にて申請してください。内容を確認後、可否をご連絡させていただきます。
- ・ 利用開始日の30日前を過ぎて変更する場合は、ご相談ください。
- ・ 利用許可後に利用者の都合で中止にする場合は、速やかに当社までご連絡ください。

【当社の承認を必要とする事項】

利用者が次の事項を行う場合、事前にその詳細を当社に届け出て、承認を受けてください。

- ・ 当施設での募金行為、広告またはアクティベーション、飲食または物品の販売。
- ・ チラシ、ポスター等の配布。
- ・ 旗、のぼり等の掲載、看板や展示物の設置。
- ・ 当施設での営利を目的とした撮影、収録。
- ・ 施設の名称または内観および外観その他施設を特定できるものを含んだ上記各号に類するものの制作。
- ・ 利用者および来場者による飲食物等持ち込み。
- ・ その他当社が必要に応じて指定する事項。

16. 利用における諸注意事項（損害賠償および免責）

【損害賠償】

- 利用者は、故意または過失によって当施設、設備および備品を滅失し、または損傷した場合は、直ちに当社に報告し、その損害を賠償しなければなりません。
- 利用者は、故意または過失によって当社または第三者に損害を与えた場合（故意または過失による本規約等の違反による場合を含みます。）は、直ちに当社に報告し、利用規約等に従ってその損害を賠償しなければなりません。
- 当施設の利用の変更や中止、許可の取消しが利用者の故意または過失による場合であって、これにより当社に生じた損害が既納の利用料金相当額を上回る場合（当施設規約等において、別途損害賠償等に係る合意が行われた場合を含みます。）には、当該超過金額について損害を賠償していただきます。
- 観客その他の第三者に人身事故その他の損害が生じたときは、全て利用者の責任と費用において当該観客らに対し直接損害を賠償していただきます。また、当社が第三者より責任を追及され、その対応に費用を要したときは、当社は、直ちに利用者に対し、当該費用（弁護士費用を含みますが、これに限られません。）の一切を請求できるものとし、利用者は当社による請求後直ちにこれを支払うものとします。

【免責】

当施設の利用の際に、利用者（その委託先その他の関係者を含みます。）または第三者に生じた損害（次に掲げる事項を含みますが、これに限られません。）を受けても、株式会社愛知国際アリーナはその損害を賠償する責任を負いません。

- 不可抗力等で当社の責任に帰すことができない事由により生じた損害。
- 利用許可の取消しや制限により生じた利用者または観客その他の第三者に生じた損害。
- 催事の催行・施設利用等に関して必要な許認可を欠いた結果、利用者または観客その他の第三者に生じた損害。
- 利用者が送受信したメッセージ、データ、ファイル、コンテンツ、信号または利用者が閲覧もしくは公開したサイトもしくはコンテンツに伴う利用者または第三者の損害。

17. 利用における諸注意事項（運営管理責任）

【利用者の管理責任】

- ・ 利用者は常に十分な注意を払って当施設を利用するものとし、全て利用者の責任にて利用してください。また、利用が終了したときは、利用した施設および設備等を原状回復してください。
- ・ 当施設を利用するにあたっては、関係法令、利用規約等その他当社の定める各種規則を遵守するとともに、関係業者・来場者等にもこれを周知徹底して安全な催事の運営・管理を行ってください。
- ・ 利用内容に応じて地域対策が必要と当社が判断した場合は、利用者の責任において、必要な措置を講じてください。
- ・ 利用期間中の当社が利用を許可した施設、その周辺および開催計画上必要な措置を講じるべき箇所の管理、秩序維持、来場者の整理・安全確保、室内誘導、盗難、事故防止等は、利用者が責任をもって行ってください。
- ・ 利用者は、関係業者・来場者等に人身事故その他の一切の迷惑が及ばないように常に万全の配慮を行ってください。
- ・ 当施設利用期間中（準備・撤去を含む）に発生した事故等については、全て利用者の責任となりますので、事故防止については万全を期してください。
- ・ 当社が必要と判断した場合、会場警備については、利用者の責任において警備会社への委託または警備責任者の配置を行い、交通整理や場内整理を行ってください。
- ・ 当社が必要と判断した場合には、会場および催物全般についての管理責任者を選任し、当社へ届け出してください。管理責任者は利用期間中常駐し、責任をもって利用施設および催物等の管理を行って下さい（原則として、防火担当責任者の兼務とします。）。
- ・ 当施設利用期間中に地震の発生および警戒宣言が発令された場合には、当社の指針に沿った対策を講じてください。
- ・ 当施設内の使用機器等の保管については、利用者の責任となります。
- ・ 非常時の対応について、当社と連携して避難誘導等の実施をお願いします。
- ・ 当施設の利用に際する工事施工上の注意事項については、当社の規則を遵守し、利用期間内に原状回復してください。利用期間中に当施設の損傷等が生じたと認められる場合は、その補修等に要する費用を利用者に請求いたします。
- ・ 利用者は、上記のほか、条例・規則等に基づく当社の指示に従ってください。

【原状回復と清掃】

- ・ 当施設の利用開始前に、原状確認をしていただきます。
- ・ 利用および催物終了後は、利用した施設および設備等を原状回復してください。
- ・ 利用許可に定められた利用時間内に原状回復が完了しない場合、当社に生ずる損害として、超過時間に応じた利用し施設および設備等の利用料金相当額をお支払いいただきます。
- ・ 利用時間の超過により他の利用者のご利用を妨げた場合には、これにより生ずる損害を賠償していただきます。
- ・ 原状確認が完了し、利用が終了（利用許可の取消しによる場合を含む）した後、当施設内に残置された物は、所有権が放棄されたものとみなして撤去します。当該残置物により他の利用者の利用を妨げた場合には、その損害を賠償していただきます。
- ・ 当該残置物の撤去、廃棄その他の処分に費用を要した場合には、利用者は、当社が当該撤去、廃棄その他の処分に係る請求書を送付した後、直ちに当該請求書に記載の金額を当社に支払うものとします。

17. 利用における諸注意事項（運営管理責任）

・ 原状確認の際に判明している場合を除き、当施設の利用スペース、当社が提供した設備および備品について、利用期間終了後に判明した損傷、滅失、亡失は、当社に帰責性がある場合を除き、利用者の負担において、当社が修復し、また代替品を購入するものとします。

当社が当該修復または購入に係る請求書を送付した場合、利用者は、直ちに当該請求書に記載の金額を当社に支払うものとします。

【防火・防災】

- ・ 利用者は、消防法等の防火・防災関連法規の遵守および催事関係者への周知を徹底してください。
- ・ 火災・地震発生の際、利用者は来場者の避難を最優先に行い、速やかに誘導するよう心がけてください。
- ・ 火災発生の際、利用者は直ちに初期消火体制をとるとともに、防災センターおよび当該施設管理事務所に連絡してください。
- ・ けが人、病人等の発見・通報を受けた利用者は速やかに当施設に連絡してください。

18. 利用における諸注意事項（打ち合わせ・関係官公庁への届出等）

【施設利用等の打ち合わせ】

必要に応じて、事前に当社へ実施計画書等のご提出をお願いすることがあります。

当社が必要と判断する場合、利用開始日の 30 日前までに当社と利用についての詳細な打ち合わせを行っていただきます。

【指定会社への発注】

下記業務については、指定会社に限定させていただきます。

- ・ 開催中のごみ回収、開催後のごみ処理および復旧清掃。
- ・ 可動席、仮設席の設置・収納・床転換。
- ・ 開催時の電気、水道、ガスなどの管理および操作。
- ・ 既設の音響・映像・照明等のオペレーション。
- ・ その他当施設の設備を管理・操作するような行為。

【協力会社への発注】

当施設利用の際、協力会社（外部業者）への発注を行う場合、その詳細（利用日程・内容・設備・サービス内容）と、利用者が選定した協力会社の名称を、利用開始日の 30 日前までに当社に連絡してください。

当施設では下記サービスにつきましてご提供、ご紹介することが可能です。ご利用を希望する場合は、ご相談ください。

- ・ 来場者整理案内および誘導、敷地内外の警備業務
- ・ 入場時の手荷物検査
- ・ 当施設が保有していない備品等のレンタル

【関係官公庁への届出】

施設利用に際して必要な法令に定められた関係官公庁への届出および許可申請等や関係機関への届出等は、利用者自身が行ってください。なお、必要に応じて当社が関係協議に同行します。

申請先	届出・申請内容	所在地	電話番号
北消防署	催物開催届 禁止行為解除申請等	名古屋市北区萩野通 2 丁目 1 番地	052-981-0119
北警察署	催物開催届	名古屋市北区田幡 2-15-18	052-981-0110
北保健センター健康安全課	飲食行為がある場合	名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号	052-917-6547
中保健センター環境業務課	興行場に該当する場合	名古屋市中区栄四丁目 1 番 8 号	052-265-2266
名古屋北税務署	酒類を販売する場合	名古屋市北区清水五丁目 6 番 16 号	052-911-2471

18. 利用にあたっての諸注意事項（打ち合わせ・関係官公庁への届出他）

【言語、通貨、法令等】

- ・ 日本国の法令に準拠してください。
- ・ 金銭の支払いに用いる通貨は日本円でお願いいたします。
- ・ 契約に用いる言語は日本語といたします。
- ・ 利用者と株式会社愛知国際アリーナで紛争が生じた場合は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

【問合せ先】

株式会社愛知国際アリーナ

電話番号 0570-06-1916 (受付時間：平日 9 時～18 時)

住 所 〒462-0846 愛知県名古屋市北区名城一丁目 2 番 22 号

※この「利用案内」は 2025 年 12 月 1 日現在のものです。

本案内は予告なく変更になる場合がありますのでご了承ください。